

令和6年5月22日開催

【愛しむ部会】

令和5年度住之江区運営方針振返り(案)について

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり みんなで助け合い、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまち

2-1 地域の活力と魅力の向上

将来像	多様な主体の連携によるまちづくりで地域の活気と魅力の向上	課題	多様な主体の活動と相互連携の活性化、地域活動協議会の自律へのサポート 多様な主体の情報発信へのサポート	P4
-----	------------------------------	----	--	----

この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組2-1-1】 多様な主体による地域の活気と魅力づくり

取組	企業・NPO・学校・地域交流会の開催、地域資源を活用した地域活動の支援 <課題> 地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要。 <改善策> まちづくりセンターと連携し、企業・NPO・学校・地域交流会等を開催し、継続的な支援を実施。	P5
----	--	----

【具体的取組2-1-2】 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

取組	地域活動協議会の意義や求められる機能の理解促進やまちづくりセンターとの連携による地域活動協議会の情報発信等の取組を支援 <課題> 必要な地域情報が届くよう地域活動協議会自ら積極的に情報発信を行えるための継続的な支援が必要。 <改善策> まちづくりセンターとの連携による支援を実施。	P6
----	--	----



【具体的取組2-1-3】 地域の魅力の共有と発信

取組	地域が情報を発信するポータルサイトの運営、周知、投稿支援 <課題> 情報発信を行った件数は増加傾向にあるが地域活動に関する投稿は活発とはいえないため、区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう支援が必要。 <改善策> 簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を実施。	P9
----	---	----

2-2 支え見守りあう地域づくり

将来像	みんなで見守りあい、専門家と連携して支援を提案できる状態	課題	専門機関と連携して支援できる、課題解決に自律的に取り組む地域づくり	P11
-----	------------------------------	----	-----------------------------------	-----

この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組2-2-1】 安心を提供する福祉施策の推進

取組	区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を促進 <課題> 区民が安心して相談できる相談支援体制の充実が必要。 <改善策> 安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を促進。	P12
----	---	-----



【具体的取組2-2-2】 地域福祉の充実

取組	見守りあったかネットサポーター養成講座を開催。毎月あったかネット連絡会を開催し、各地域の課題や取り組みを共有。 <課題> 見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。 <改善策> 地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる。	P13
----	---	-----

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映 ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進 ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報 ・多様な手法を活用した情報発信

令和4年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10~20年間で念頭に設定〉

地域の人々や様々な機関が、それぞれの立場でできることを行い、できないところはお互いに連携し取り組んでいくことで、すべての人々が温かく見守られたり、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域に愛着を持ち、自分らしい暮らしを安心して送ることができるまちをめざす。

課 題

【地域の活力と魅力の向上に向けて】

- 既存の地域団体に加え、企業・NPOや学校をはじめとしたより幅広い人材、団体など、多様な主体による地域活動及び主体間の相互連携の一層の活性化を図るとともに、地域の自主財源の強化のためのサポートや、新たな地域活力を創出するためのICT活用など、地域活動協議会の自律的な運営をより一層促進する必要がある。
- 既存の地域イベントだけでなく、地域の魅力の再発見、新たな魅力の創出につながるよう、ICTの活用も行いながら、地域の魅力の共有と発信が一層進むよう取り組む必要がある。

【支え見守りあう地域づくりに向けて】

- 福祉関連施策をより着実に推進するとともに、多様化、高度化する社会環境に柔軟に対応できるよう、関係機関との相互連携を一層強化するなど、支援を必要とする人に寄り添い支える地域づくりを一層進める必要がある。
- 地域福祉計画や広報紙などによる啓発や、地域での見守りの担い手である「見守りあったかネットサポーター」の養成、区社会福祉協議会と連携などによる地域福祉の一層の充実を図る必要がある。

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

- 個人、地域団体、NPO、企業等による活発で多様な活動を源泉にしたまちづくりにより、地域の活気と魅力が向上している状態。
- 地域特性に即した地域課題(防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど)の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 防災、防犯など安全・安心なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、様々な活動が将来にわたって自律的により活発なものとして発展していけるよう、環境づくりを進める。
- 自分の暮らす地域への誇りや愛着は、充実した日常生活を送るうえで重要であり、こうした機運を高めていくための環境や仕組みづくりを進める。
- 地域活動協議会のめざすべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。

指標

- 令和7年度末までに、地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合 90%以上

指標の達成状況

- 地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合94.6% (前年度 89.8%)

取組の有効性：有効

課題

- 地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を引き続き行う必要がある。

改善策

- まちづくりセンターと連携し、地域課題を把握し、地域の実情に合わせた支援を行う。

計画

自己評価

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-1-1】

多様な主体による地域の活気と魅力づくり

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の内外の人材、資金、地域情報等の地域資源を活用しながら、次世代の担い手確保等の地域課題を解決するために、中間支援組織と連携しながら 企業・NPO・学校・地域交流会を開催する。 ●交流会等でできたつながりをもとに地域課題の解決に向けた協働取組の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動の実施 12件以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●地元企業、NPOの人材、資金、地域情報等の地域資源を活用した地域活動（新北島見守り活動、敷津浦健康ウォーキング、企業・NPO・学校・地域交流会の開催等）の実施 14件 ●地域活動応援サークルイベント部会会議の開催 11回 ●地域活動応援サークルイベント（オンラインラジオ体操）の開催 25回 	<p>14件</p> <p>達成</p>

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるよう支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりセンターと連携しながら、企業・NPO・学校・地域交流会等の継続的な実施により、地域課題の解決に向けた協働取組が更に活発になるように支援する。

クローズアップ —取組の解説—

■企業・NPO・学校・地域交流会

令和6年2月21日 開催
 地域活動協議会 18名
 企業・NPO等 51名 参加
 地域の課題解決に向け、企業・NPO・学校・地域の異なる活動者のつながりづくりとして開催しています。



■地域活動応援サークル

企業・NPO・学校・地域交流会に参加した企業等が地域に貢献するための事業を企画・実施するために結成されたサークルです（オンラインラジオ体操等）。



委員からのご意見

分類

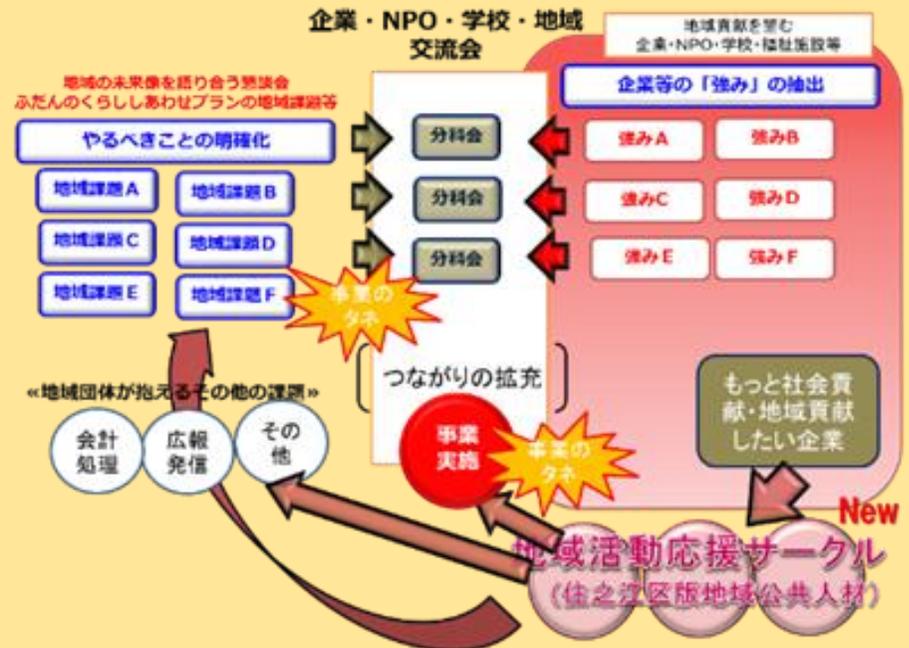
対応方針

【部会】

●企業やボランティア組織などが、地域活動協議会に加入し情報交換することで、地域活動が進むのではないかと考える。また、地域活動協議会が、問題意識はあるがやれていない事をもっと発信していくことが必要と考える。

地域活動協議会が自律して活発に活動することができ、また、効果的な情報発信ができるよう、引き続き、まちづくりセンターと連携して支援を行ってまいります。

①



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【具体的取組2-1-2】

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりセンターと連携し、地域の実情に応じて、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。 ●まちづくりセンターと連携し、地域広報紙の発行やICTを活用した広報など、地域活動協議会の情報発信等の取組を支援する。 ●区広報紙等において地域活動協議会の紹介をするなど、地域活動協議会の認知度向上に向けた情報発信を行う。 ●地域活動協議会の意義や求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう地域活動協議会の会長会や運営委員会などにおいて、積極的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 90%以上 ②地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 65%以上 ③地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている総意形成機能を認識している割合 66%以上

自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」(8月)「広報実践編」(1月)にてICTを活用した広報について説明 ●区広報紙において、毎月、地域活動協議会の活動を紹介し、1月の特集号で、地域活動協議会の仕組みや活動について紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ①93.8% 達成 ②78.7% 達成 ③73.3% 達成

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●必要な地域情報が必要な人に届くよう、地域活動協議会自ら積極的に情報発信が行えるための支援を行う等、地域の自律運営のための継続的な支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会の情報発信等にかかるスキル向上のための取組を行う等、地域の実情に応じてまちづくりセンターと連携しながら支援する。

クローズアップ —取組の解説—

■実務者交流会「広報編」

令和6年1月26日 開催
地域活動協議会広報担当者13名参加
チラシの見せ方、作り方について説明

■区広報紙において 地域活動協議会の活動を紹介

「ミヤクミヤクとつながる地域の活動×SDGs」
として活動紹介と地域の想いを掲載しています。



計画	取組内容	指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ●住之江区内の関連団体等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業活動の様子、区の実績などを動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営し、その活用を促進する。 ●住之江区内の関連団体等への動画制作支援等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ポータルサイトを活用して情報発信を行った件数 50件以上 	
自己評価	取組実績等		達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●登録団体数58団体 ●情報発信を行った件数366件 ●広報紙6月号「ICTでちょっと便利」にて、すみのえ情報局の活用方法を紹介 ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用について周知(8月) ●地域活動協議会実務者交流会「広報編」にてすみのえ情報局の活用事例を紹介(1月) ●スマホちょっと相談会10地域 ●簡易投稿マニュアルや説明動画の作成 		<p>366件</p> <p>達成</p>
	課題	改善策	
	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信を行った件数は増加傾向にあるが、地域活動に関する投稿は活発とはいえない。区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易投稿マニュアルや説明動画を各種団体へ周知するなど、実際に投稿してもらえるよう支援を行う。 	

クローズアップ —取組の解説—

■「すみのえ情報局」における各種団体への投稿支援

区民にとって身近な活動について投稿してもらえるよう、簡易投稿マニュアルや説明動画を活用し、引き続き投稿支援を行ってまいります。

すみのえ情報局はこちら



■身近な場所でのスマホ相談

住之江区内のふれあい喫茶等でスマホ相談に応じる「スマホちょっと相談会」を開催しています。令和5年度からは、青少年指導員連絡協議会と連携して開催しています。



委員からのご意見	分類	対応方針
<p>【部会】 ●大阪・関西万博などの区民にとって関心の高い情報について「すみのえ情報局」で発信してはどうか。</p>	<p>①</p>	<p>区民へ必要な情報を届けることができるよう、広報紙さざんかや区ホームページ、区LINE、すみのえ情報局など、様々な媒体を活用し引き続き効果的な広報に努めてまいります。</p>
<p>【部会】 ●中高生がボランティアとして、高齢者にスマホやパソコンなどについて教えてはどうか。高齢者も喜び、中高生もボランティア経験を通じて喜びを得る良い機会になると思う。</p>	<p>①</p>	<p>現在、一部の地域において中高生がボランティアとして地域活動に参加しています。こうした活動を地域間で共有し地域のニーズも把握しながら、住之江区ボランティア・市民活動センターとも連携して取り組んでまいります。</p>
<p>【部会】 ●すみのえ情報局は初めに団体登録が必要であるなど情報を発信するまでのハードルが高い。誰もが手軽で簡単に情報発信できるようなものがないか。</p>	<p>①</p>	<p>すみのえ情報局の利用においては、投稿することができる団体にあらかじめ登録いただくことで安心してご利用いただけるよう取り組んでいるところです。引き続きたくさんの方に情報発信していただけるよう分かりやすいマニュアルの整備などに努めてまいります。</p>



※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

【めざす成果及び戦略2-2】

支え見守りあう地域づくり

【主なSDGsゴール】



めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

地域の誰もがちょっとした声掛けなどを通じて地域の気になる方を温かく見守りあうとともに、支援を必要とする人の抱える課題に対して、さまざまな分野の関係機関が連携協力し、より課題に即した支援を提案出来るようになっている状態。

戦略(中期的な取組の方向性)

- 複雑化・多様化する福祉課題に対して、福祉関連施策を着実に推進するとともに、多様な関係機関のネットワークの充実を図り、区民に寄り添い、誰もが安心して生涯が送れるまちづくりを進める。
- 住み慣れた地域で、誰もが自分らしく安心した生活が送れるよう、地域の中で互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティづくりを進める。

指標

令和7年度末までに、区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることはありませんか」に対して、肯定的な回答をする割合 60%以上

指標の達成状況

区民アンケートで「生活している中で地域との「つながり」を感じることはありませんか」に対して肯定的な回答をする割合 41.4% (前年度 40.9%)

取組の有効性：有効

課題

●コロナ禍の収束に伴い、地域活動が再開し、交流の機会も増えているが、同じ地域の人々が顔を合わせて交流することの重要性に対する認識が希薄であるため、「つながり」を感じている人の割合は大きく増えていない。

改善策

●若い世代を含むあらゆる世代の人やマンションに住む人など、多様な人に同じ地域で暮らす人々との「つながり」の大切さを実感してもらえるよう、区役所として見守りあったかネットコーディネーター・リーダー・サポーターと連携して啓発に努める。

計画

自己評価

計画	取組内容	指標
自己評価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員が、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、福祉・健康・医療・暮らしの支援などの各種公的制度のほか、地域やNPO等の実施する支援についても情報共有し、相談対応力の向上を図る。 ●個別の支援にあたっては、関係機関の情報共有・連携のため、関係法令に基づく会議のほか、総合的な支援調整の場(つながる場)及び生活困窮者支援会議(生困シェア会議)などの積極的な活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所の保健福祉・生活支援分野を担当する職員を対象としたアンケートで「福祉施策に関する課題解決に向けて適切な支援につなげることを可能とする感度が上がったと思う」と回答する割合 40%以上 <p>53%</p> <p>達成</p>
	課題	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ●区民が安心して相談できる相談支援体制の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●安定的に継続した研修等を実施し、区民の困りごとに対して職員の「気づき」や「感度の向上」を図る。

クローズアップ —取組の解説—

■職員の「気づき」「感度の向上」に向けた取組

- 区職員に対し区民の課題に対する更なる「気づき」「感度の向上」を促し、区役所内や関係相談機関との連携を含めて、必要な支援につなげる行動をとることができるよう、研修等を実施します。
- 区民の相談の内容に対しの確な支援につなげるよう「事実確認シート」を引き続き活用し、区職員の「気づき」「感度の向上」を促します。



経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせる まちづくり

【具体的取組2-2-2】

地域福祉の充実

計 画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●ちょっとした声掛けや見守りといった地域福祉の取組への参加を促進できるよう、住之江区地域福祉計画に基づく各地域の取組や課題を把握し、広報紙で紹介するなど啓発を行う。 ●各地域や企業、学校等において、高齢者、障がい者、児童などに対する地域の見守り活動の担い手である「見守りあったかネットサポーター」を養成する。 ●区社会福祉協議会と連携し、要援護者名簿の活用や新しい生活様式を踏まえた見守り等、地域福祉活動に関する先進的な取組を各地域と共有するとともに、地域福祉活動や研修等でのICTの活用について、地域、関係機関とともに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①区民アンケートで「地域福祉活動について関心がある・ある程度関心がある」と回答する割合 50%以上 ②区民アンケートで「地域福祉活動に参加している・参加したことがある」と回答する割合 20%以上 (※地域福祉活動の例：高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などのサロン活動、日常的な訪問による見守り活動 など)

自 己 評 価	取組実績等	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●コーディネーター相談件数 1,970件(延べ) ●見守りあったかネットサポーター養成講座の開催 (地域向け)18回 348名参加 (学校向け)7回 468名参加 (企業向け)4回 92名参加 ●見守りあったかネットコーディネーター・リーダー研修の開催 3回 80名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①63.1% 達成 ②22% 達成

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ●見守りあったかネットサポーター養成講座について、新たにサポーターとして参加してくれる区民が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域のつながりを活用するなどして、どのようなサポートを必要としているかなどのニーズを明確化し、間口を広げることで、区民の参加促進へと繋げる必要がある。

クローズアップ -取組の解説-

■見守りあったかネットサポーター養成講座

日頃気になる地域住民の生活に異変を感じたら、関係機関に連絡するという「ゆるやかな見守り活動」から、定期的な安否確認が行えるよう、各地域において日ごろから見守り活動の担い手となるサポーターを養成する講座を実施し、「組織的な見守り活動」が行える地域の体制を構築することを目標とします。



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●「住之江区地域福祉ビジョン」について、大事な内容になっているので誤解されないように説明してほしい。

①

「住之江区地域福祉ビジョン」は、パブリックコメントを実施して広く意見をお伺いし策定しております。これからも、広く区民に周知するとともに、問い合わせ等に対しては丁寧な説明を行ってまいります。

【部会】

●高齢化が進み、老老介護や認知介護の方もおられ、買い物やごみ出しなど生活に困っている人が増えている。相談窓口を充実させ、分かりやすく周知する必要がある。また、有料サービスの情報発信や介護ポイント事業の拡充を検討してほしい。

①

高齢者の方やそのご家族などの身近な相談先として地域包括支援センターがあります。引き続き周知に努めるとともに、必要な支援につなげてまいります。
介護予防ポイント事業については市全体で令和6年度から、内容の充実が検討されていると聞いております。

【部会】

●地域が実施する、食事サービスやふれあい喫茶、親子食堂などに参加されていない人を見つけて、地域の活動につなげる工夫が必要だと思う。

①

引き続き、まちづくりセンターと連携して各地域の実情によりそった支援を行ってまいります。

※分類 ①既実施 ②5年度において対応予定 ③6年度運営方針に反映または5年度に対応予定
④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他